

令和８年度「鹿児島県バス運賃半額実証キャンペーン（仮称）」
効果分析・検証業務委託 仕様書

1 業務名

令和８年度「鹿児島県バス運賃半額実証キャンペーン（仮称）」効果分析・検証業務

2 目的

路線バスの利用促進を図るため、特定の期間・時間帯においてバス運賃を半額にする実証的なキャンペーンを実施するにあたり、利用者含む県民を対象としたアンケート調査等を通して、キャンペーン実施結果の整理及び効果検証を実施するとともに、それらを踏まえた路線バスの利用促進のための効果的な施策の検討・提案を行う。

※ 鹿児島県バス運賃半額実証キャンペーン（仮称）概要

- ・ 実施期間：実証期間として下期以降の数ヶ月を予定
- ・ 時間帯：通勤時間等混雑する時間を除いた時間帯を設定予定
- ・ 実施方法：キャッシュレス決済を活用した仕組みとする予定
- ・ 対象路線：調整中
- ・ ターゲット：主に鹿児島県在住の方とする予定

※ バス事業者におけるキャッシュレス決済の導入状況等を踏まえ、利用者及びバス事業者等の負担が可能な限り少なくなるよう、利用するキャッシュレス決済の種類やその他詳細は、調整中であり、今後、関係者等との協議により、決定する。

3 履行期限

令和９年３月３１日（水）

4 業務の内容

上記の目的を達成するため、キャンペーンの利用者含む県民を対象としたアンケート調査等を通して、キャンペーン実施結果の整理及び効果検証を実施するとともに、それらを踏まえた路線バスの利用促進のための効果的な施策の検討・提案を行う。

ただし、本仕様書に記載のない事項であっても、より効果的な成果を得るための提案を妨げるものではない。

（１）アンケート調査の実施

- ・利用者含む県民を対象としたアンケート調査を実施し、路線バスの利用動機や行動変容要因、ニーズ等の把握を行う。
- ・調査項目については、委託者と協議の上、作成すること。
- ・スマートフォンからアクセス可能な回答システム及び分かりやすく、回答しやすい構成・デザインとすること。
- ・実施期間については、3月末までにデータ分析及び効果検証を行い、実績報告を完了することを考慮し、委託者と協議の上、設定すること。
- ・委託者が別途開設するキャンペーンの特設サイト等に二次元コードやリンク等を掲載可能であるため、活用すること。
- ・プレゼントキャンペーンの実施やSNSでの発信等、回収率向上のための施策も併せて実施すること。

(2) キャンペーン実施結果の整理及び効果検証

- ・上記、アンケート調査結果も踏まえ、キャンペーン実施結果の整理及び効果検証を実施する。

結果整理及び効果検証の対象範囲は、県下全域及び県庁所在地（鹿児島市）の2パターンとする。

- ・なお、結果の整理及び効果検証に必要な情報を、委託者が有する場合は、随時、提供を行う。

(3) 路線バスの利用促進のための効果的な施策の検討・提案

- ・上記、アンケート調査、キャンペーン実施結果及び効果検証等を踏まえ、県内路線バスの利用促進のための効果的な施策の検討・提案を行う。効果的な施策の検討・提案の対象範囲は、県下全域及び県庁所在地（鹿児島市）の2パターンとする。
- ・なお、路線バス事業者等における自立的かつ持続可能な施策の検討・提案に努めること。

(4) アドバイザリー業務

上記調査と並行し、国内の先進事例や国の政策動向など、専門的知見に基づく情報提供や助言を適宜行う。

5 情報セキュリティ対策

(1) メール送信に関するセキュリティ対策

メール送信における情報流出を防止するため、受託業務におけるメール送信においては、以下に示す適切な措置を実施し、後日確認できるよう記録すること。また、県が求めた場合は、実施している措置の内容及び記録を書面

で提出すること。

ア 利用しているメールシステムで誤送信防止機能（上長承認・送信遅延・警告表示等）の利用が可能な場合は、有効化すること。

イ 個人情報（個人のメールアドレスを含む）を取り扱う業務の場合にあって、誤送信防止機能を利用できない場合は、通常のメール送信時の情報セキュリティ対策に加えて対策を定め、書面で県に提出すること。

ウ 送信前に、宛先、CC を使用していないこと、BCC 欄を使用していること及び添付ファイルの内容の二重確認（ダブルチェック）を実施すること。

エ 個人情報を含む添付ファイルの暗号化またはパスワード保護すること。

オ 上記を含む受託者におけるメール送信手順書を作成し備えること。

(2) 職員に関するセキュリティ対策

受託者は、本業務に従事する職員全員に対し、情報セキュリティ対策を含む、業務実施に必要な知識及び技能を習得させるため、事前研修及び定期的な研修を実施し、後日確認できるよう記録すること。また、県が求めた場合は、研修の内容及び記録を書面で提出すること。

なお、研修の内容には、以下を必ず含むこと。

ア 個人情報保護及び情報セキュリティに関する事項

イ 情報流出防止対策

6 業務報告

受託者は、本業務の終了後、次の成果物等を委託者へ提出すること。

(1) 業務完了報告書

本業務の実施結果を記載した報告書を提出すること。

（紙媒体 1 部及び電子データ）

(2) 調査・集計データ

本業務の効果測定や分析等に使用した調査・集計データの電子データ一式

(3) 成果物等の提出期限

令和 9 年 3 月 31 日（水）

7 その他

(1) 成果品その他本業務で生じる著作物等に関する一切の権利は、すべて委託者に帰属するものとし、受託者は委託者に無断でこれらの使用、貸与及び公表等を行ってはならない。

(2) 受託者は、業務の遂行に際して知り得た情報等について、契約期間中及び契約期間終了後のいずれにおいても、委託者の許可なく他の業務等に使用したり、第三者に漏らしたりしてはならない。

- (3) 受託者は、委託者と緊密な連携を保ちつつ、業務を遂行するものとする。
- (4) 業務委託契約を締結した際の業務委託料の額には、本業務の実施に係る一切の経費を含むこと。
- (5) 業務の遂行に当たって、本仕様書に定めのない事項が生じた場合、または疑義が生じた場合は、速やかに委託者と受託者で協議を行うものとする。